

# 令和8年度アイヌ工芸作品コンテスト募集要項

## 1 目的

アイヌ文様などの伝統技術を用いた工芸品及びそれらを活用した現代的創作作品を全国から募集したうえでコンテストを開催し、優秀作品を表彰することにより、アイヌ工芸品の製作技術の向上と芸術創作活動の振興を図ることを目的とします。

## 2 応募資格

特に資格を問いません。

## 3 募集作品

### (1) 伝統的作品部門

アイヌ文化の伝統的な技法で伝統的な工芸品を復元・再生した刺繍、織物、編物、木工芸の作品

### (2) 一般作品部門

上記(1)以外のアイヌに関する工芸作品及び現代的創作作品

※募集作品の部門について、応募者と審査委員会との判断に相違がある場合は、審査委員会の判断により部門を変更する場合がありますのでご了承ください。

## 4 応募方法

- (1) 応募用紙は当財団ホームページよりダウンロードできますので、両面印刷してご使用ください。
- (2) 応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品に添付し、当財団へ送付または持参してください。
- (3) 作品1点につき応募用紙1枚を添付してください。なお、応募用紙が不足する場合には両面をコピーしてご使用ください。

**5 応募締切** 令和8年6月29日(月) 必着

**6 応募点数** 応募者1名につき5点まで(部門制限なし)

## 7 応募条件

- (1) 作品は応募者氏名またはサイン等(応募者を判別できるもの)が記載されていないものとします。記載がある場合は、審査対象としない場合がありますのでご注意ください。
- (2) 当財団事業の伝統工芸複製助成事業、実践上級講座事業、伝承者育成事業において実際に製作した作品は応募できません。
- (3) 過年度に当コンテストにおいて受賞歴のある作品、他のコンテスト等で受賞歴のある作品は応募できません。
- (4) 作品は自作のものとし、複数名による共同製作品は、審査対象外となります。
- (5) 過去に優秀賞または入選(佳作)を3回または3点以上受賞されている方は、審査対象外とし、特別出品として展示します。
- (6) 作品の大きさは、搬入・搬出が可能なものとし、木工芸作品は一辺の長さが2m以内とします。
- (7) 組み立てや展示の向きなどに指定がある場合は、指示図を記載してください。
- (8) 移送時に特別な取扱いを必要とする主催者が判断した作品については、主催者が指定する日時に応募者が札幌会場へ搬入・搬出をしてください。なお、札幌会場以外への移送展示はしませんのでご了承ください。

## 8 審査

当財団が認定する伝統工芸家、北海道アイヌ協会に登録されている優秀工芸師、アイヌ文化及び美術等に関する有識者等で構成する審査委員会において審査します。

作品の審査にあたっては、公平性を確保するため、氏名等の個人を特定できる情報は記載せずに行います。

**9 審査日** 令和8年7月29日(水)

## 10 審査結果

受賞者には電話で連絡するとともに文書等でお知らせします。なお、選考・審査に関するお問い合わせには一切応じられません。

## 11 優秀作品の表彰

表彰の区分	表彰点数	各賞の授与内容	
優 秀 賞	3点	表彰状	副賞 10万円
入 選	3点	表彰状	副賞 3万円
奨 励 賞	10点	表彰状	副賞 1万円

※応募者1名につき複数入賞も可能ですが、同一賞区分では応募者1名につき1点までの受賞となります。

## 12 表彰式 令和8年8月2日(日)

※諸般の事情により、開催を中止することがあります。予めご了承ください。

## 13 展 示

会場	展示期間(予定)	展示場所
札幌	7月30日(木)～8月2日(日) 10:00～18:00(最終日は17:00まで)	札幌市民ギャラリー(2階第5展示室) 札幌市中央区南2条東6丁目
函館	9月12日(土)～9月17日(木) 10:00～18:00(最終日は16:00まで)	函館市芸術ホール 函館市五稜郭町37-8
東京	11月10日(火)～11月14日(土) 11:00～18:00(最終日は16:00まで)	アイヌ文化交流センター 東京都台東区元浅草3丁目7番1号 住友不動産上野御徒町ビル3階

## 14 その他

- (1) 応募に伴う交通費、送料、損害保険等の経費は応募者の負担とします。
- (2) 応募作品は受賞の有無に限らず原則全ての会場で展示を予定しております(ただし1名により複数作品応募の場合、札幌会場以外の展示会場において一部作品の展示となる場合がございますこと予めご了承ください)。全展示期間終了後、応募者に返却することとし、その経費は主催者が負担します。
- (3) 審査終了後に返却を希望する作品または移送時に特別な取扱いを必要とすると主催者が判断した作品等については、主催者が指定する日時に作品を引き取りに来ていただく場合があります。
- (4) 受賞作品については、当財団ホームページ及び次年度コンテスト広報用ポスターに掲載させていただきますので、予めご承知ください。
- (5) 応募作品の展示にあたっては、応募時に付属の什器備品を除き当財団で用意した資材を使用します。なお、応募作品の展示方法等に関して希望のある方は下記問合せ先までご連絡ください。
- (6) 作品を預かっている旨の証明書を発行しますので、ご希望の方は下記問合せ先までご連絡ください。
- (7) 作品を製作するにあたり、個人作品及び博物館等の展示作品等を複製する場合は、当該作品の権利者または管理者へ事前にご相談のうえ了承を得てください。  
なお、国立アイヌ民族博物館の収蔵資料を参考とした場合は、国立アイヌ民族博物館資料情報室(Tel: 0144-82-3914(代表電話))にご連絡ください。

## 15 個人情報の取扱いについて

応募用紙に記載した個人情報については、工芸作品コンテストの運営業務及び次年度以降の募集要項、応募用紙送付の目的以外での利用はしません。

## 16 問合せ・応募先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 5階

公益財団法人アイヌ民族文化財団

TEL: 011-271-4171 FAX: 011-271-4181 Mail: jigyoulka@ff-ainu.or.jp (担当: 事業一課)